

# 2015年度 インターネット委員会 成果報告

## 『オンラインからオフラインへの模倣品摘発に 関する調査研究』



2016年3月10日

中国IPG インターネット(J)委員会  
船木 由里 (村田 (中国) 投資有限公司)

## 0. 委員会メンバー

(敬称略)

企業名	担当者	企業名	担当者
オリンパス(中国)有限公司	周 楽平	株式会社バンダイ	岡崎 高之
カシオ(中国)貿易有限公司	王 文萍	万代南夢宮(上海)商貿有限公司	張 麗麗
カシオ(中国)貿易有限公司	曾 蓉	日立(中国)有限公司	金 香蘭
カシオ(中国)貿易有限公司	中村 厚士	富士ゼロックス(中国)	錢 楓
キヤノン(中国)有限公司	小澤 潤	富士通(中国)有限公司	吳 博
キヤノン(中国)有限公司	馮 瑞麗	富士電機(株)北京事務所	何 銳
キヤノン(中国)有限公司	馮 文	兄弟(中国)商業有限公司	趙 静
資生堂(中国)投資有限公司	李 嗣旻	兄弟(中国)商業有限公司	奥田 聖二郎
夏普(中国)投資有限公司	郭 喆	兄弟(中国)商業有限公司	周 佳麗
シャープ(中国)投資有限公司	李 瀟冰	三菱電機(中国)有限公司	三井 健弘
ソニー(中国)有限公司	李 海	村田(中国)投資有限公司	船木 由里
株式会社 タマス	小林 賢二	村田(中国)投資有限公司	代 玲
株式会社ニコン	斎藤 久美子	ヨネックス株式会社	大久保 淳
尼康映像儀器銷售(中国)有限公司	哈 麗斯	YKK(中国)投資有限公司	易 玲
尼康映像儀器銷售(中国)有限公司	亀原 博	YKK(中国)投資有限公司	楊 抑揚
パイオニア株式会社	高崎 敦	株式会社ワコール	綿 正之
パイオニア(中国)投資有限公司	尤 艳春		

# 1. 現状認識と課題

●インターネット上での侵害行為は、オンラインのローコスト及びローリスク性やオンライン商取引の急速発展に伴い、氾濫度合いが以前にも増して悪化している。権利者がオンラインでの侵害情報を削除対応しても、背後の侵害者実体へのダメージが極めて小さく、オンライン上での出品削除・店舗削除では対策としては限界がある。そこで、オフライン対策により、実店舗・出店者そのものへの打撃を与えなければ根本的解決に至らない。

●オンライン対策により実地調査を行い、特にサプライチェーンごと打撃を与えようと考えると、実態を把握するのに、莫大な費用及び時間がかかる。

⇒オンライン情報を分析することにより、オフラインの実態に近い情報が入手できるようであれば、オフライン対策においても有用である。オフライン対策において、オンライン情報を有効に活用できるかどうか検証を行う。

## 2. 調査目的及び調査研究方法

### ➤ 調査目的

タオバオ/アリババの出品者に対して、オンライン情報の調査により、オフライン対策に必要な情報を入手できるか検証する。

### ➤ 調査研究方法

#### STEP1)

5社の企業から具体的な実例（製品又は対象業者）の情報を持ち寄り、独自のオンライン調査システムを保有する調査会社2社に調査依頼を行い、サプライチェーンまでを含めた実店舗の状況の調査を実施する。

#### STEP2)

参加企業5社が費用負担をして、オフラインの調査・摘発等を実施する。

#### STEP3)

調査結果の信憑性及び実態との差異を検証・分析し、参加者で課題を共有する。課題のうち、どのような体制が整っていればアリババと連携体制が組めそうか検討し、タオバオ/アリババへ提案をする。

## 2. 調査目的及び調査研究方法

### ● オンライン調査のSTEP

淘宝网  
Taobao.com



阿里巴巴  
1688.com  
采购批发, 上1688.com

1. インターネット上でのモニタリング

1) タオバオ・アリババ・天猫を一定期間モニタリング

2. ビッグデータ分析

2) モニタリングに基づき、販売地域、販売量、販売数量別品番等、ビッグデータ分析

3. 侵害情報の精査と標的の特定

3) 2)に基づいて、ターゲットとなる対象業者を特定する。

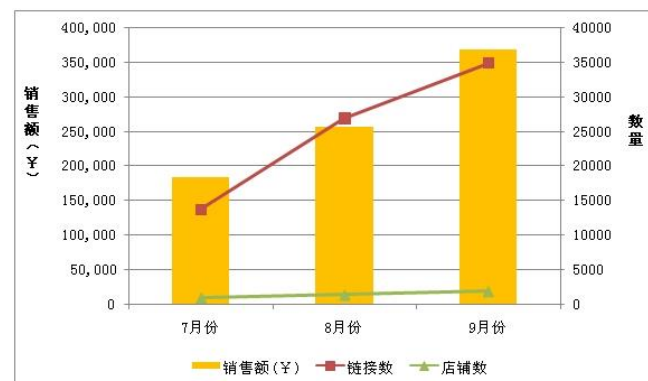
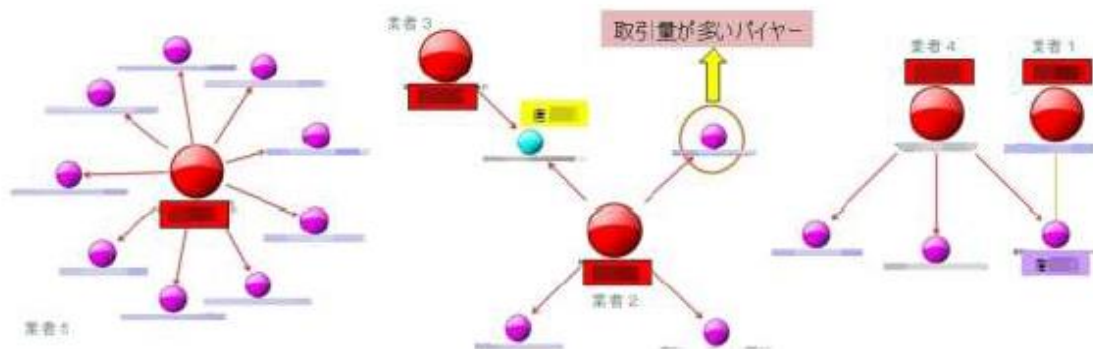
4. サプライチェーン関連性分析

4) タオバオ・アリババ以外の独立サイト・ECサイトも含めてサプライチェーンを調査・分析

# 3. 研究に基づく成果

	A社	B社	C社	D社	E社
調査会社	X社	X社	Y社	Y社	Y社
依頼方法	対象指定	対象未特定	対象未特定	対象未特定	対象未特定
真贋判定のためのサンプル購入	なし (但し、過去真贋情報を提供)	要	要	要	要
オンライン調査 サプライチェーンMAP	完成	完成 (一度失敗)	完成	完成	完成
オンライン調査 とオフライン調査 の一致度	対応中・・・	一部不一致	対応中・・・	一部不一致	一致

## 例) サプライチェーンMAP



# 3. 研究に基づく成果

## (1) オンライン調査により、複数の業者間の関連性は一定程度把握できる

●各調査会社のインターネット調査システムを用いることにより、模倣品業者のサプライチェーン、又は、サプライチェーンとまでは言えないものの、**複数の業者間における関連性をマッピングすることはできることが分かった**。各調査会社の調査システムが大量の情報を処理して検索をするため、権利者が独自でオンライン調査をして得られる情報よりも、より多くの情報を元に関連性を見つけ出すことができる。また、権利者では把握しづらい情報も入手できることがわかった。

●ただし、調査会社のシステム及び運用により、以下のような課題がある。

・調査会社によっては、システムによる客観的な情報収集だけでなく、調査担当者の経験的判断によりターゲットが選別される。調査担当者の経験・勘がうまく生かされればより優れた結果がえられる可能性があるが、調査担当者の経験値に左右される可能性もある。

・調査会社によっては、モニタリングをし分析を行うのに数ヶ月のウォッチングが必要となり、スピード及びコスト面での課題がある。

# 3. 研究に基づく成果

## (2) オンライン上で真贋が困難な製品については、サンプル購入をせざるを得ない

● オンライン上の表記のみで真贋判定を実施できず、真贋判定目的でのサンプル購入をせざるを得ないケースが多かった。

- ・製品特徴上の問題（真贋ポイントが外観からは判断しにくい等）
- ・真贋ポイント部分の写真の欠落・不明瞭等のインターネット上の表記の問題

\* 参加企業 5 社中 4 社がサンプル購入を実施。

\* 実施しなかった 1 社も事前に調査対象業者のサンプルを入手済みであり、その結果を調査会社へ連絡していた。

⇒ オンライン調査でサプライチェーンマップを作成しようとしても、オンライン調査だけで完結せず、サンプル購入が必要となる可能性が高いことが分かった。すなわち、時間・費用面からも、この点を考慮する必要がある。

但し、インターネット上の写真・情報等から真贋判定が可能である企業にとっては、オンライン上の情報のみでサプライチェーンマップを作成できる可能性はある。



# 3. 研究に基づく成果

## (3) 業界・販売形態によってオンライン調査の有用性が異なる可能性がある

● 今回の調査参加企業 5 社は一部業界が異なる。  
業界又は販売形態により、オンライン調査の結果にばらつきが生じた。

調査母数が少ないため、必ずしも断定はできないが、例えば、インターネット及びSNSを積極的に活用をして販売をしている業界、または、購入者側もインターネット及びSNSを利用して入手することが多い業界においては、インターネット上の情報が比較的多く、オンライン上での情報交流が盛んなため、オンライン調査により得られる情報によって模倣品業者のサプライチェーンマップを作成しやすい可能性がある。

一方、オンライン上での販売・購入が比較的少ない業界においては、オンライン上の情報から販売者・購入者の相互のつながりを見出すことは容易ではない可能性が高い。

⇒ 業界又は販売形態により、オンライン調査を実施する有用性が異なってくると思われる。

### 3. 研究に基づく成果

#### (4) オンライン情報とオフラインの実態とが一致しないケースがある

●オンライン調査で得られたサプライチェーンマップを参考にして、オフライン調査を実施した。

その中で、もちろんオンライン調査で得られた住所等の情報と完全に一致する模倣品業者があったものの、中には、以下のような不一致のケースが見られた。

- ①住所が実在しない
- ②住所は存在するが、全く異なる製品が販売されている
- ③オンライン上に記載された販売実績に比べて、実店舗の販売規模が極端に小さい

これは、やはり、オンライン上の情報の中には、正確ではない情報が含まれていたり、情報量が不十分なことが原因と考えられる。例え、オンライン情報のみに基づいたサプライチェーンマップが作成できたとしても、実態と一致しているとは限らないことが判明した。

このため、オンライン情報のみによって得られたサプライチェーンマップに基づいてターゲットを絞り込み、オフライン調査せずに摘発等の対策を直接行うことは、対策が成功しないリスクが高いといえる。

# 3. 研究に基づく成果

## ●タオバオ・アリババとの意見交換会

2016年3月3日（木） 上海国際貿易中心35階会議室

アリババ側参加者：アリババ集団 プラットフォーム管理部 3名

委員会側参加者：20名

・今年度のテーマの結果報告及び提案、規則/システムの改善提案、各社の課題感の共有  
⇒出品者の登録情報の審査強化、また、虚偽記載のアップロードに対しての制限をかける等の取組みの検討依頼を行った。

・オンライン調査を対応してくれた調査会社のタオバオ/アリババに対する提案も同時に提出



## 4. 実務への提言

- **オンライン上での真贋判定のしやすさ、また、業界・事業形態によっては、オンライン調査による模倣品業者のサプライチェーンマップは作成はできるものの、オンライン情報には信憑性が低い内容が含まれているため、摘発等の対策を実行するまでには、やはり、オフライン調査が必要である。**
- **オンライン調査によるサプライチェーンマップは、**
  - ・**模倣品業者の関連性の概要を把握、**
  - ・**関連性のある業者の中から複数のターゲットの絞込みの参考（仮説）にはなるが、決定打とはならない。**

**オンライン調査によって得られる情報は、あくまでオフライン調査と併用することによって、有用であるといえる。**

## 5. 積み残された課題

- **ISPにて、インターネット上に登録される情報に対する審査の強化、また偽情報のアップロードに対して制限をかける等の対策が実行され、オンライン上の登録情報の精度が向上した場合には、オンライン調査、さらにはオンライン調査に基づいたサプライチェーンマップはより有用なものになる可能性がある。これらの課題については、今後、ISPへ働きかけていく必要がある。**
- **これらの課題は、タオバオ・アリババ及び個別のISPだけではなく、IIPPFの建議等と絡めるなどして、関係当局に提言していく必要がある。**